

防衛事業 認証事業者

認証申請・防衛事業適合事業者契約の申込みに係る提出資料について

DEFENSE
CLEARED
FACILITIES

2026年3月

装備政策部装備保全管理課

防衛事業適合事業者制度への移行期限について

- ✓ **これまでの事業者秘密取扱適格性の制度は、令和10年3月末をもって廃止となり、同年4月以降は、防衛事業適合事業者制度へ完全移行します。**
- ✓ **現時点において、事業者秘密取扱適格性を有している事業者のみなさまにおかれては、令和9年6月30日までの契約申込みであれば、提出書類が簡素化されますので、迅速な御対応をお願いします。**

問い合わせ先

防衛装備庁 装備政策部 装備保全管理課 『よろず相談窓口』

(住所) 〒162-8870

東京都新宿区市谷本村町5-1

(電話) 03-3268-3111 (内線: 21046、35245)

(メールアドレス) : hozen-soudan@ext.atla.mod.go.jp



HPIはコチラ! /



URL: <https://www.mod.go.jp/atla/industrialsecurity.html>

申込みの要件（いずれかに該当）

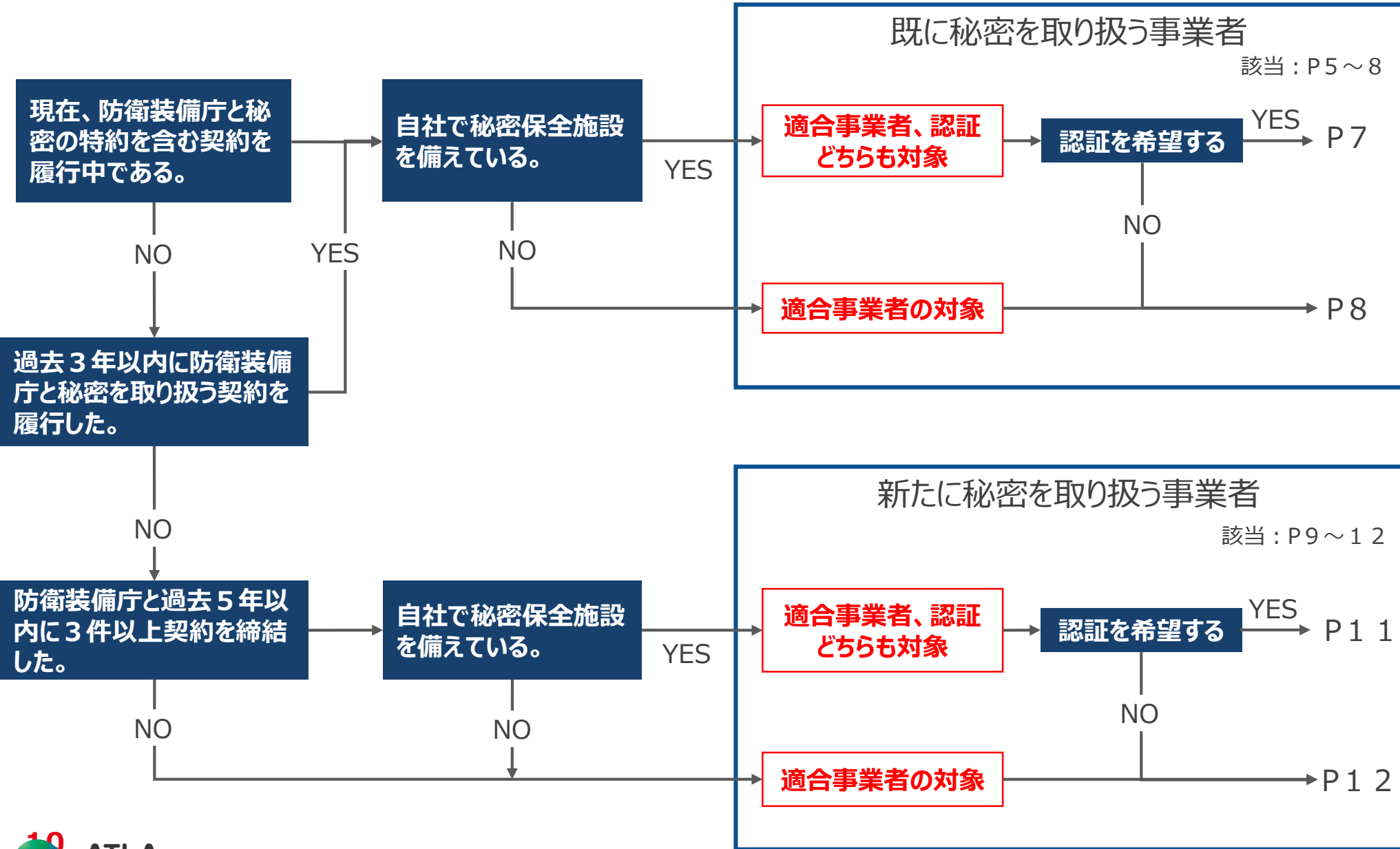
認 証

- 秘密の特約を付した契約（三者間契約を含む。）を防衛装備庁と締結し、**自社の保全施設において、現に秘密を取り扱っている事業者**
- 自社の保全施設を有しており、防衛装備庁と秘密を取り扱う契約の**履行後3年以内の事業者**
- 防衛装備庁との契約が**過去5年以内に3件以上ある事業者**（過去に秘密契約がなくても、今後秘密を取り扱う見込みがあり、申請時点で秘密保全施設を整備している場合も該当）

防衛事業適合事業者契約

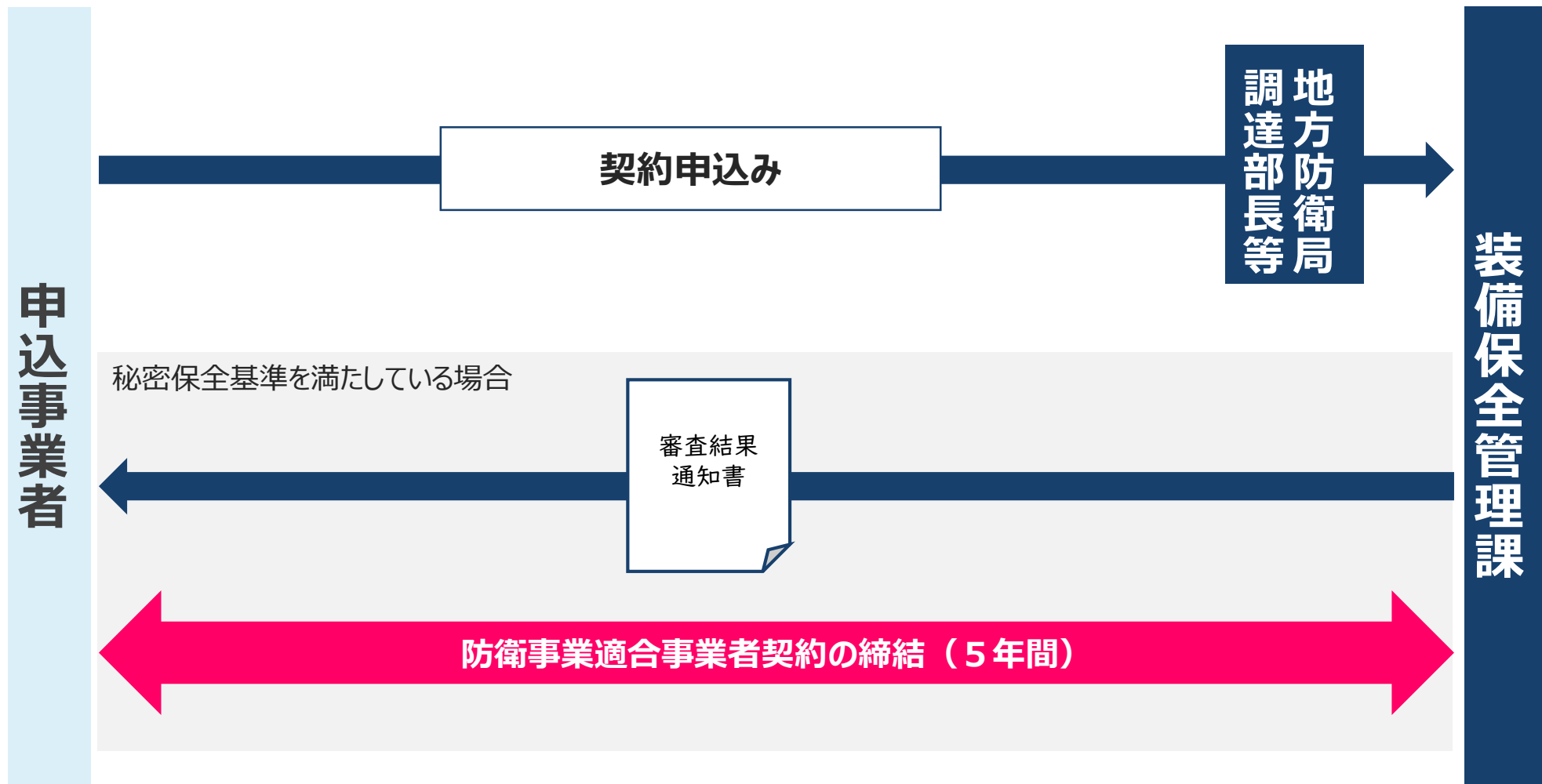
- **認証事業者**
- **秘密保全組織、秘密保全規則、教育、施設**の体制を整備している事業者
- **秘密保全組織、秘密保全規則、教育**の体制を整備している事業者（専ら他社の施設を利用することが予定されている場合が該当）

防衛事業適合事業者制度の提出書類を確認するフローチャート



秘密に係る防衛事業適合事業者契約について (既に秘密を取り扱っている事業者の場合)

防衛事業適合事業者契約の申込みの流れ



契約と認証を申し込む場合の提出書類

⑤秘密保全体制 認証申請書

①防衛事業適合 事業者契約申 込書

②関係書類

(保全組織)

- 総括者の指名基準を満たすことを証明する書類
- 保全の責任者の役職及び役割を明記した書類
- 会社全体及び防衛部門の組織編成図
- 点検票(保全組織の体制)の回答内容を証明する書類

(秘密保全規則)

- 保全規則案
- 保全規則で求めている懲戒手続等が規定された社内規則

(教育の体制)

- 教育実施計画

(秘密取扱施設)※

- 建築(改修)中の写真

(秘密取扱情報システム)※

- 秘密取扱情報システム体制
- 秘密取扱情報システムセキュリティ実装計画

③保全基準兼点検票

- 付紙様式第1-1(保全組織)
- 付紙様式第1-2(秘密保全規則)
- 付紙様式第1-3(教育の体制)
- 付紙様式第1-4(秘密保全施設)※
- 付紙様式第1-5(秘密取扱情報システム体制)※

④契約変更承諾申請書

- 防衛事業適合事業者契約を締結する場合における履行中の秘密情報等の保全に関する特約条項の変更要領について(装装保第12546号。令和7年6月30日)別記様式第1

代わりに
過去の確認通知の写し

申込み時の現地調査は、省略となります。

※有している事業者のみ。



契約のみを申し込む場合の提出書類

①防衛事業適合事業者契約申込書

②関係書類

(保全組織)

- 総括者の指名基準を満たすことを証明する書類
- 保全の責任者の役職及び役割を明記した書類
- 会社全体及び防衛部門の組織編成図
- 点検票(保全組織の体制)の回答内容を証明する書類

(秘密保全規則)

- 保全規則案
- 保全規則で求めている懲戒手続等が規定された社内規則

(教育の体制)

- 教育実施計画

(秘密取扱施設)※

- 秘密取扱施設設計図、カタログ等

- 建築(改修)中の写真

(秘密取扱情報システム)※

- 秘密取扱情報システム体制
- 秘密取扱情報システムセキュリティ実装計画

③保全基準兼点検票

- 付紙様式第1-1(保全組織)
- 付紙様式第1-2(秘密保全規則)
- 付紙様式第1-3(教育の体制)
- 付紙様式第1-4(秘密取扱施設)※
- 付紙様式第1-5(秘密取扱情報システム体制)※

④契約変更承諾申請書

- 防衛事業適合事業者契約を締結する場合における履行中の秘密情報等の保全に関する特約条項の変更要領について(装装保第12546号。令和7年6月30日)別記様式第1

代わりに
過去の確認通知の写し

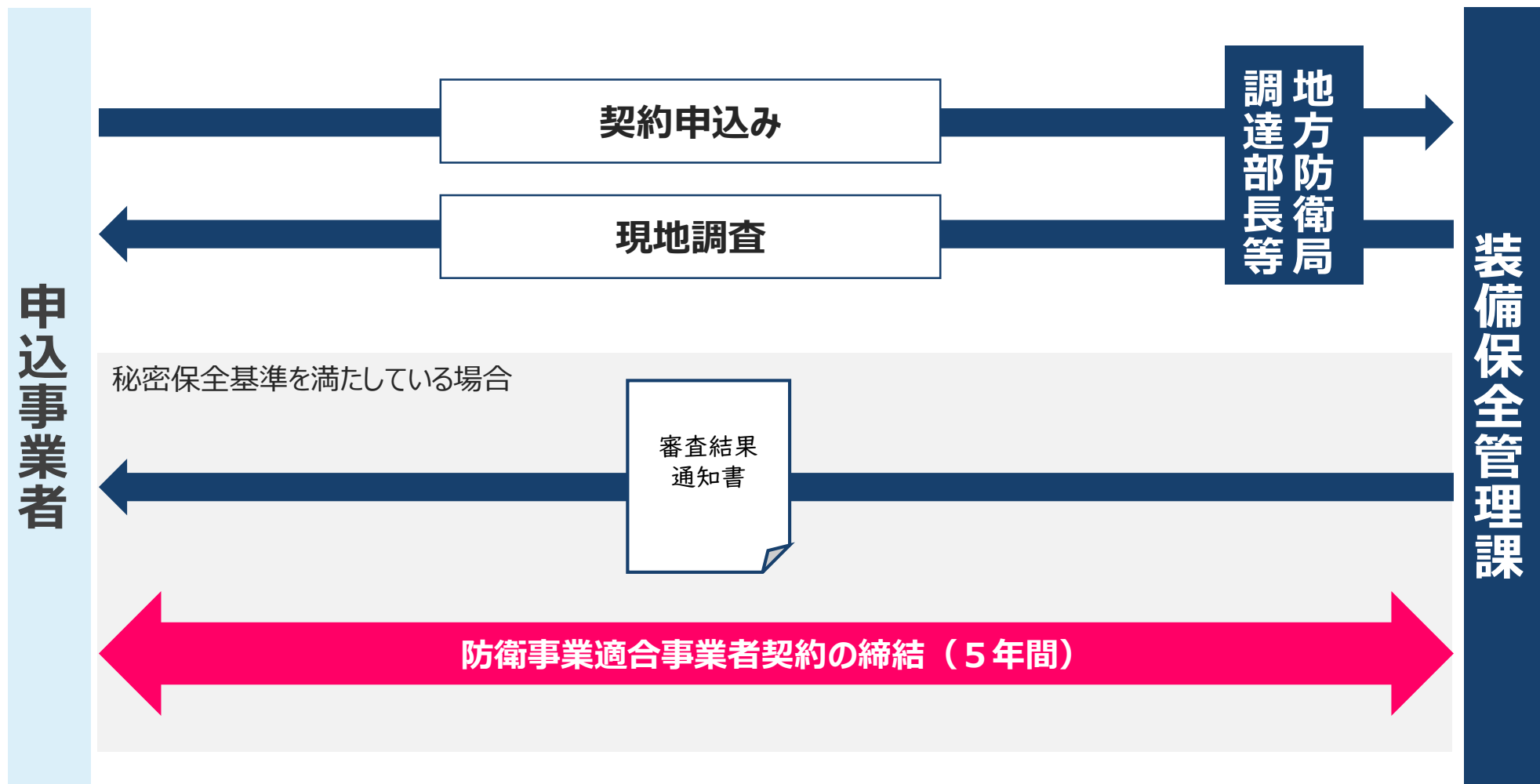
申込み時の現地調査は、省略となります。

※有している事業者のみ。



秘密に係る防衛事業適合事業者契約について (新たに秘密を取り扱う事業者の場合)

防衛事業適合事業者契約の申込みの流れ



契約と認証を申し込む場合の提出書類

⑤秘密保全体制 認証申請書

①防衛事業適合 事業者契約申 込書

②関係書類

(保全組織)

- 総括者の指名基準を満たすことを証明する書類
- 保全の責任者の役職及び役割を明記した書類
- 会社全体及び防衛部門の組織編成図
- 点検票(保全組織の体制)の回答内容を証明する書類

(秘密保全規則)

- 保全規則案
- 保全規則で求めている懲戒手続等が規定された社内規則

(教育の体制)

- 教育実施計画
- 教育テキスト
- 直近の保全教育の実施状況

(秘密保全施設)※

- 構造図(設計図)、カタログ等
- 建築(改修)中の写真

(秘密取扱情報システム)※

- 秘密取扱情報システム体制
- 秘密取扱情報システムセキュリティ実装計画

③保全基準兼点検票

- 付紙様式第1-1(保全組織)
- 付紙様式第1-2(秘密保全規則)
- 付紙様式第1-3(教育の体制)
- 付紙様式第1-4(秘密保全施設)※
- 付紙様式第1-5(秘密取扱情報システム体制)※



※有している事業者のみ。

契約のみを申し込む場合の提出書類

①防衛事業適合 事業者契約申 込書

②関係書類

(保全組織)

- 総括者の指名基準を満たすことを証明する書類
- 保全の責任者の役職及び役割を明記した書類
- 会社全体及び防衛部門の組織編成図
- 点検票(保全組織の体制)の回答内容を証明する書類

(秘密保全規則)

- 保全規則案
- 保全規則で求めている懲戒手続等が規定された社内規則

(教育の体制)

- 教育実施計画
- 教育テキスト
- 直近の保全教育の実施状況

(秘密保全施設)※

- 構造図(設計図)、カタログ等
- 建築(改修)中の写真

(秘密取扱情報システム)※

- 秘密取扱情報システム体制
- 秘密取扱情報システムセキュリティ実装計画

③保全基準兼点検票

- 付紙様式第1-1(保全組織)
- 付紙様式第1-2(秘密保全規則)
- 付紙様式第1-3(教育の体制)
- 付紙様式第1-4(秘密保全施設)※
- 付紙様式第1-5(秘密取扱情報システム体制)※



※有している事業者のみ。



防衛装備庁